

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険返納金関係ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の不正不当利得の返還のため
記録項目	1氏名、2住所、3記号番号、4返還事由、5受診医療機関名、6診療年月、7総医療費、8負担割合、9自己負担済額、10未収額
記録範囲	不正不当利得対象者
記録情報の収集方法	文書（国民健康保険団体連合会からの診療（調剤）報酬明細書）により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険住所地特例関係ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の住所地特例者の管理のため
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4記号番号、5個人番号
記録範囲	金沢市国民健康保険の加入者の内、住所地特例者に該当する者
記録情報の収集方法	文書（住所地特例適用届）により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険滞納者管理ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格確認書（特別療養費）等の発行のため
記録項目	1保険証番号、2宛名番号、3氏名、4住所他
記録範囲	金沢市国民健康保険の加入者の内、少なくとも半年以上の滞納のある世帯
記録情報の収集方法	国民健康保険事務処理標準システムより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害年金受付処理簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	障害年金裁定請求者の把握
記録項目	1氏名、2基礎年金番号、3障害年金等級、4傷病名、5加算対象者的人数
記録範囲	障害年金受給資格者
記録情報の収集方法	本人からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金受付処理簿
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金申請者の把握
記録項目	1氏名、2基礎年金番号、3障害基礎年金の請求の有無
記録範囲	年金生活者支援給付金申請者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険一部負担金減免関係ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民局保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	能登半島地震に伴う国民健康保険一部負担金の免除（R5～）対象者の管理のため
記録項目	1記号番号、2宛名番号、3世帯番号、4氏名、5続柄、6免除判定、7免除理由
記録範囲	能登半島地震に伴う国民健康保険一部負担金の免除（R5～）対象者
記録情報の収集方法	国民健康保険事務処理標準システム、文書、資産税課より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	